

第2回海岸保全基本計画検討委員会

議事概要について

1 日 時

令和6年10月31日(木) 14時00分～15時30分

2 場 所

熊本県庁 本館13階 展望会議室

3 出席者

(1) 委 員

委員長	柿本 竜治	熊本大学	くまもと水循環・減災研究センター（センター長）
	柳田 紀代子	尚絅大学	現代文学部（学部長）
	竹内 裕希子	熊本大学	先端科学研究部（教授）
	小森田 智大	熊本県立大学	環境共生学部（准教授）
	金 洙列	熊本大学	くまもと水循環・減災研究センター（准教授）

(2) 熊本県

農林水産部 農村振興局農地整備課長、水産局漁港漁場整備課長
土木部 河川港湾局河川課長補佐、河川港湾局港湾課長

(3) その他

（九州地方整備局）地域河川課、（福岡県）港湾課、（佐賀県）河川砂防課
（長崎県）港湾課、（大分県）河川課、（宮崎県）河川課、（鹿児島県）河川課

4 事務局

熊本県農林水産部 農村振興局農地整備課、水産局漁港漁場整備課
熊本県土木部 河川港湾局河川課、河川港湾局港湾課

5 議 事

- (1) 第1回検討委員会の結果を踏まえた「高潮シミュレーション」の検証結果について
- (2) 防護水準の決定について
- (3) 海岸保全基本計画（案）について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 総括

6 委員からの主な意見

別紙参照

第二回海岸保全基本計画検討委員会（議事次第 5 総括）

<基準潮位>

基準潮位に係る「気候変動を踏まえた見直しの方法」としては、次のとおりです。県内 12 箇所の潮位観測所で観測した「直近 5 か年（2018 年～2022 年）の朔望平均満潮位」と、気象庁が 2℃上昇における 2000 年から 2100 年時点の気候変動を踏まえて予測している平均水面上昇量（0.39m）を根拠に 2020 年から 2100 年の 80 年換算した水面上昇量（0.32m）を加えて算出することとします。ただし、熊本県における平均水面上昇量の考え方を整理します。

<潮位偏差、計画波浪>

潮位偏差及び計画波浪については、気象庁が管理する予測データを用いて、気候変動（2℃上昇）を踏まえた、潮位偏差、波浪に対するリスク評価を行いました。

その結果、現行の潮位偏差、計画波浪（H14 熊本県高潮対策検討会）と、気候変動（2℃上昇）に伴う潮位偏差及び計画波浪には変化がないことを確認しました。

<防護水準の決定>

（防護水準）

防護水準については、「基準潮位、潮位偏差、計画波浪」に対して、気候変動を踏まえた見直しを行い決定しました。なお、現行の防護水準と今回の防護水準を比べてもリスクや安全度に変化はありません。また、県内各地域の代表海岸（11 海岸）の現況堤防天端高と防護水準の高さについて、第三回検討委員会で示します。

（整備水準）

整備水準（堤防天端高＝防護水準＋余裕高）について、余裕高を確保することは必須とし、各海岸において隣接する海岸や背後地への防護、環境、利用を総合的に勘案し決定することとします。

（ソフト対策の重要性）

今回の防護水準決定の基礎とした設計諸元（気圧、風速等）を上回る大きな台風が襲来することは想定されますが、ハード整備には限界があることから、現行の基本計画でも提唱したとおり、想定する防護水準以上の対応については、ハザードマップ等のソフト対策により、海岸背後地の人命・財産を守ることとします。

<海岸保全基本計画（案）>

海岸保全基本計画（案）について、委員から様々な意見がありました。このことを踏まえ、事務局で本委員会での意見集約と併せて、本委員会の後に意見聴取する期間を設けます。それを踏まえて、第三回検討委員会で諮ります。